

記 者 提 供 資 料
2025年(令和7年)2月12日
都市局 道路安全室 道路整備課 海岸・治水課

報道機関各位

「道路モニター」「海岸モニター」募集スタート

～市民とともに 安全安心のまち明石へ～

明石市は「誰もが安全で安心して暮らせるまちの実現」を目指し、日々管理施設のパトロールを実施しています。

市が管理している道路の総延長は約 800 kmにおよび、管理している海岸は東西に約 16kmを超えていることから、日常的に道路や海岸を利用する市民の協力を得て、道路や海岸施設の異状や、身近なリスクを通報してもらう 2 つの市民モニター制度（無償ボランティア制度）として、「道路モニター」と「海岸モニター」制度を実施し、市民の皆様とともに「安全安心のまち明石」を目指した取り組みを進めています。

このたび令和 7 年度に活動していただける方を下記のとおり募集します。

記

1. 募集要項

別紙のとおり

2. 両モニターの概要

(1) 道路モニター

- ・制度開始年度 平成 19 年度
- ・これまでの報告件数(令和 6 年 12 月末現在) 4,498 件
- ・昨年度(令和 5 年度)のモニター数 31 名
- ・昨年度報告件数 29 件

(2) 海岸モニター

- ・制度開始年度 平成 15 年度
- ・これまでの報告件数(令和 6 年 12 月末現在) 1,420 件
- ・昨年度(令和 5 年度)モニター数 75 名
- ・昨年度報告件数 3 件

募集要領

	道路モニター	海岸モニター
募集期間	2025 年(令和7年)2 月 15 日(土)～ 2 月 28 日(金)	
募集人数	各100名	
任 期	委嘱の日 ～ 2026年3月 31 日(1年間)	委嘱の日 ～ 2028年3月 31 日(3年間)
申込方法	所定の申込用紙に必要事項を記入の上、各担当課まで持参、FAX、郵送により提出、または下記から直接入力により直接申し込み(持参、FAX、郵送不要)。 道路モニター →  海岸モニター → 	
申込用紙 配布場所	各担当課、行政情報センター、あかし総合窓口、各市民センター、各サービスコーナーにて配布、市のホームページでもダウンロード可能	
応募要件	・市内に居住している年齢20歳以上の方 ・日常的に市内の道路を通勤や散策等で利用している方	・市内に居住している年齢20歳以上の方 ・日常的に市内の海浜を散策等で利用している方
活動内容	・道路の危険箇所(陥没や柵の破損等) - その他の異状を発見したとき、市に報告 ・説明会・研修会等(年1回程度)への参加	・海岸の危険箇所(くぼみ等)その他の異状を発見したとき、市に報告 ・研修会(年1回程度)への参加
問い合わせ (担当課)	都市局 道路安全室 道路整備課 電話:078-918-5033	都市局 道路安全室 海岸・治水課 電話:078-918-5042
	道路維持・保全担当課長 春海 英樹	海岸・治水課長 宮本 哲也